平成２４年（フ）第２２５３号
東京都品川区東大井５丁目１―10―301
破産者　奥村　恵理
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２９０号
東京都中央区日本橋浜町２丁目18番４号
破産者　株式会社スンフォン
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２９１号
東京都中野区東中野４丁目27－８
破産者　宮良　一成
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３０１号
東京都豊島区雑司が谷２丁目22番17号
破産者　株式会社ＡＬＬ　ＩＮ
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３２０号
東京都青梅市野上町３丁目14番地の12　メゾンファミール305
破産者　有限会社山口軌道工
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３５３号
東京都渋谷区初台２丁目９番４号
破産者　有限会社スズミヤ
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３８４号
東京都町田市旭町２丁目３番３号
破産者　株式会社田中食器厨房
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３８５号
東京都町田市旭町１丁目19―13
破産者　田中　利明
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４００号
東京都港区南青山３丁目８番15号　竹中マンションⅡ３Ｄ、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山３丁目14番26号　橋本マンション203
破産者　有限会社アクスルプロ
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４０１号
東京都港区南青山４丁目５―28―101
破産者　猪野間　裕
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４３３号
東京都港区三田１丁目３番39号
破産者　株式会社クラスカンパニー
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４３４号
東京都葛飾区西新小岩４丁目20―５―202
破産者　上本　善彦
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４４３号
東京都台東区浅草橋２丁目17番８号
破産者　美浦印刷株式会社
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４４５号
東京都新宿区市谷本村町７番18号301
破産者　Ｔ’ｓＳｑｕａｒｅ株式会社
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５２１号
東京都板橋区中丸町29番14号
破産者　有限会社朝日
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５２２号
東京都板橋区中丸町35―７　田中方
破産者　内藤　秀雄
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５３９号
埼玉県川口市大字安行領根岸912―５
破産者　上田　　清
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５６６号
東京都板橋区大谷口２丁目45番９号
破産者　平岡　稔悠
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５９４号
東京都足立区谷在家１丁目18―10―602
破産者　櫻本　洋江
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２６８号
東京都荒川区荒川３丁目35―６―703　サカエファミール張敏芳方、住民票上の住所東京都荒川区東日暮里６丁目25―９―101
破産者　千葉　武雄
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３７２号
神奈川県座間市栗原中央３丁目２―７
破産者　柴田　祥行
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部